

足立区地域公共交通活性化協議会運賃分科会（扇周辺地区） 会議録

会 議 名	足立区地域公共交通活性化協議会運賃分科会（扇周辺地区）
事 務 局	足立区都市建設部交通対策課
開催年月日	令和8年9月18日（金）
開催時間	14時00分～14時10分
開催場所	足立区役所 南館13階 大会議室A
出席者	別紙「運賃分科会委員名簿」のとおり
会議次第	議事次第のとおり
資 料	<p>足立区地域公共交通活性化協議会運賃分科会（扇周辺地区） 次第 同 委員名簿</p> <p>【議事】</p> <p>1 扇周辺地区の区域運行における運賃について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙1「検討する区域」 ・協議事項 ・別紙2「運賃設定の考え方」

(審議経過)

次第1 開会

事務局（角田新たな交通担当課長）

予定の時間前ではございますが、始めさせていただきますと思います。

令和8年度足立区地域公共交通活性化協議会運賃分科会を開催させていただきます。本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日司会を務めます本協議会の事務局の新たな交通担当課長の角田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は議事録を作成する関係上、録音させていただきます。よろしくお願いいたします。

それではまず、本日の資料を確認させていただきます。席上に配布させていただいております資料を読み上げますので、お手元に揃っているかご確認をお願いいたします。

《配布資料の確認》

本日の議事次第

委員名簿

別紙1「検討する区域」

協議事項

別紙2「運賃設定の考え方」

以上の資料になりますが、不足等はないでしょうか？

事務局（角田新たな交通担当課長）

各議題につきましてはそれぞれ質問・意見交換の時間を設けさせていただきますのでお願いします。

それでは最初に本日の出席者をご紹介します。日の出交通株式会社取締役社長の松本様です。

国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局の主席運輸企画専門官 川村様の代理で戸澤様になります。

扇周辺地区地域内交通協議会の会長の萩原様です。

運賃分科会長、交通対策担当部長の長澤部長です。

事務局（角田新たな交通担当課長）

それでは、運賃分科会長の長澤部長より、開会のご挨拶をいただければと思います。

運賃分科会長（長澤部長）

改めまして皆さん、こんにちは。

ご案内させていただきましたとおり、地域内交通導入サポート制度における実証実験地区の3箇所目として、扇周辺地区で新たな地域内交通を2年ほど検討を進めてまいりました。地域協議会とお話をさせていただきながら、本日に至っているところでございます。これから実証実験の準備をさせていただいていくところでございますので、本日はご審議等どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（角田新たな交通担当課長）

ありがとうございました。

それでは、ここからの次第に沿った議事につきましては、長澤部長にお願いいたします。

次第1 議事

運賃分科会長（長澤部長）

それでは、扇周辺地区の区域運行における運賃について、事務局より説明をさせていただきます。お願いいたします。

事務局（大森新たな交通担当係長）

まず資料に入る前に、足立区地域公共交通活性化協議会における本分科会の位置付けをご説明いたします。

足立区地域公共交通活性化協議会では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、足立区の地域公共交通計画の作成、改定、実施に関する協議を行っております。

本分科会は、足立区地域公共交通活性化協議会規約により、道路運送法第9条第4項に規定される運賃協議に関する権限を委譲された会議体となっております。協議事項は全委員の4分の3以上の賛成で可決され、足立区地域公共交通活性化協議会へ結果を報告することとしております。

なお、扇周辺地区における運行計画については、この後14時半から開催される地域公共交通活性化協議会地域公共交通分科会で協議いたします。

＜別紙1「検討する区域」

協議事項

別紙2「運賃設定の考え方」

について事務局（大森新たな交通担当係長）より説明

それでは運賃分科会の協議事項につきまして説明させていただきます。

ページ上部に「協議事項」と書かれている資料をご覧ください。

この扇周辺地域での区域運行について、こちらに記載のあるような形で運賃を決定したいと思います。

まずこれから協議を調えたい運賃の種類、額及び適用方法ということで、普通旅客運賃として1回につき200円の料

金をいただきたいと思います。また0歳から5歳の小児、就学前の6歳も含む未就学児は無料とさせていただきます。支払いは現金収受のみという形にさせていただきますと思います。

続いて2番の運賃を適用する営業区域は、別紙1の検討する区域であり、乗降スポット間の移動について1回200円の運賃をいただくということになります。具体的な区域を説明すると、環状7号線、江北バス通り、日暮里・舎人ライナー、都道455号、本木新道に概ね囲まれた地域となります。

適用する期間又は区間その他の条件ですが、適用する期間を記しておりまして、令和9年、1月18日から適用、運行開始ということで進めさせていただきたいと思います。

運賃を定める一般乗用旅客自動車運送事業者は日の出交通株式会社様となります。

最後に、運賃設定の根拠について、別紙2「運賃設定の考え方」を基に説明いたします。

「運賃設定は周辺を運行する既存公共交通機関への影響を考慮しなければ民業圧迫となってしまう、場合によっては既存公共交通機関が縮小してしまい、地域全体の利便性がかえって低下してしまう恐れがある」というふうに考えております。

また、運行経費の大部分を区が負担していることから、限られた運行範囲に導入することや、交通手段などからも鑑みて、当初から利用しやすい運賃を設定した上で、利用者一律にご負担いただくことを考えております。

そのため、高齢者などに限って無料に

するということは考えておりません。なお、他自治体の乗合型デマンドタクシーの事例を参考に、未就学児の料金は無料とさせていただきたいと考えております。

以上のことから、周囲の既存公共交通網の状況や、導入する交通手段の利便性などを総合的に勘案して、1 乗車につき 200 円として運賃設定したいと考えております。

運賃を設定するにあたり、運賃設定に関する意見を住民の皆様より聴取させていただきました。聴取期間は令和 8 年 8 月 27 日から令和 8 年の 9 月 10 日まで、区のホームページにて意見を募集した結果、3 件意見が寄せられましたので、ご紹介させていただきます。

まず 1 件目は「運賃は高齢者については無料にすべきではないか」という意見です。

2 件目の意見は運賃についてではなく、交通全般に関する内容でしたので、ここでの紹介は割愛させていただきます。

3 件目は「運賃 200 円で設定されているのは誰でも利用しやすい金額なのではないか」というご意見をいただいております。

また、裏面は、他自治体の乗合型デマンドタクシーの導入事例と足立区内で先行して実証実験をしております常東地区チョイソコせんじゅの事例を掲載しております。

練馬区や台東区は今回設定しようとしている金額よりも少し高い金額で、常東地区は 200 円となっております。このように他自治体や既に先行して実証実験をしている区内の他地区の事例を参考に金額を設定しております。

資料についての説明は以上になります。

運賃分科会長（長澤部長）

扇周辺地区の区域運行における運賃について、何かご質問やご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

運賃分科会委員（扇周辺地区地域内交通協議会萩原会長）

現在、燃料やガソリン代等、高くなっていますが、そのような社会情勢の変化により、運賃が今後、将来的に値上がりすることはあり得るのでしょうか？

事務局（大森新たな交通担当係長）

はい、事務局よりお答えさせていただきます。

今年度の 4 月にタクシーの運賃改定がありましたが、地域内交通の利用者負担は変更しておりません。ただし実証実験の継続や本格運行移行への基準として、区の負担額が基準となっておりますので、燃料費に限らず、物価等を鑑みて、検討させていただくことはあるかと思います。運賃が改定されて必ず上がるかわけではないので、状況を見ながら検討を進めさせていただきます。

運賃分科会委員（扇周辺地区地域内交通協議会萩原会長）

最終的には区の主導ではなく、協議会で一元的に協議することはできるのか？

事務局（大森新たな交通担当係長）

はい、協議の場を設けて、皆さんで決めていくという形をとりたいと思っております。

運賃分科会委員（扇周辺地区地域内

交通協議会萩原会長)

分かりました。ありがとうございます。

運賃分科会長(長澤部長)

他にはいかがでしょうか？

【意見なし】

運賃分科会長(長澤部長)

それでは、扇周辺地区の区域運行における運賃の採決に移りたいと思います。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手(賛成)多数】

運賃分科会長(長澤部長)

長澤(分科会長): はい、ありがとうございます。

先ほどご案内いたしましたとおり、4分の3以上の方が賛成ということでございますので、本議事は可決されたいたします。ありがとうございました。

議題は全て終了いたしましたので、閉会を宣言させていただきます。ここからは、事務局の方へお返しします。

事務局(角田新たな交通担当課長)

ありがとうございました。それでは、事務連絡させていただきます。

この後14時30分から、地域公共交通活性化協議会地域公共交通分科会を開催いたします。それまでは休憩時間とさせていただきます。

また席順につきましては、日の出交通様だけ変更がございますので、席を変更させていただきます。それでは開会まで、お待ちいただければと思います。